

中運交企第174号
令和4年3月10日

瀬戸市地域公共交通会議
会長 伊藤 保徳 殿

中部運輸局長
(公印省略)

令和3年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について(通知)

日頃より国土交通行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先般報告された標記事業にかかる一次評価について、これを基に二次評価を行ったため、別紙のとおり通知します。

なお、二次評価結果は協議会等において共有するとともに、次年度以降の計画等に反映いただくようお願いいたします。

【問合せ先】
中部運輸局交通政策部 交通支援室
TEL:052-952-8006

自治体・協議会名	瀬戸市地域公共交通会議
評価対象事業	地域内フィーダー系統

二次評価結果

評価できる取組

- ・しなの線において、しなのバスセンターにおけるコミュニティバスとの接続及び乗り継ぎ時間の改善を行ったことを確認しました。
- ・保育園、小学校にて「バスの乗り方教室」を実施し、バス時刻表の見方、バスの死角体験等を行ったことを評価します。
- ・赤津線において、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言時にて、「にじの丘学園」開校日に合わせて臨時の増便対応をし、車内密度低減を図る等新型コロナウイルス対策を行ったことを評価します。

期待する取組

- ・赤津線の塩草地区への延伸による利用実績等を検証することを期待します。
- ・沿線自治会と連携し、地域に合った公共交通の維持・利用促進が図られることを期待します。特に菱野団地の住民バスについては運転手確保など続けていくにあたっての課題についてのバックアップを期待します。
- ・しなの線において、しなのバスセンターでのコミュニティバスへの乗り継ぎについて、効果の検証を期待します。
- ・地域間幹線系統の尾張旭市営バス(東ルート)については、コロナ禍以前から平均乗車密度や収支率が下がる傾向が見られますので、乗り継ぎニーズを把握し、利便性向上及び利用促進を検討されるよう期待します。